

石村嘉成さんというアーティストさんを皆さんはご存知でしょうか？

テレビなどにも取り上げられていて実際の作品をこの目で見たいと思い兵庫県立美術館にて開催されている『石村嘉成展』に行ってきました。（開催 10/12～12/8）

どの作品もパワフルで強く、でもホンワカした優しさもあり、圧倒されました。どの作品も撮影 OK で私はほとんどの作品を撮影してきました。

最もすごいものは数枚のキャンパスを繋ぎ合わせて 1 つの作品になっているものでした。

私はどの作品も色使いに感激しました。特に目がすごく



＜干支の動物たち＞



＜インド象の親子＞

を 1 つずつ鑑賞しているとあっという間に時間が経ってしまいました。

作品は見る方によって感じ方は様々です。私の感じたことを記事にしました。

嘉成さんは『自閉症のアーティスト石村嘉成』ではなく『アーティストの石村嘉成』と呼ばれるようになりたいと思います、と動画の中で話されていました。【副理事長 下村直美】

伊丹市社会福祉協議会が令和 6 年 3 月 7 日に開催された動画をご覧ください。
アーティスト 石村嘉成のキセキ～発達障がいのが子と歩んで～【市民福祉講演会 動画配信】



生サポは

知的障がい児者・自閉症児者の 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬儀費用保険金 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約 15.5 万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2023年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
ジェイアイシーウエスト株式会社
〒540-0026 大阪市中央区本町1-1-1 OCT 7階
TEL: 06-6941-5187 FAX: 06-6944-1728
https://www.jicwest.com/
受付時間：午前10時～午後4時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
大阪プロチャネル営業部
〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 36階
TEL: 06-7223-2010
受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会
〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-1
兵庫県福祉センター 5F 手をつなぐ育成会内
TEL: 078-891-4177/FAX: 078-891-4188

2024年1月現在の内容です。(D-007010 2025-03)

兵庫県手をつなぐ育成会

はい Hi ニュース

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター5F TEL(078)242-4644/FAX(078)242-4069



新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。新しい年がスタートしました。寒さが厳しい毎日が続きますが、いかにお過ごしでしょうか。

楽しいイベントも多い1月ですが、インフルエンザが流行する季節でもあります。感染予防対策をしっかりと行い、楽しい冬をお過ごしください。この一年が、皆様にとって、実り多い一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。【副理事長 内海育子】



今後の予定

事業名	開催日時	会場
兵庫県手をつなぐ育成会		
・第48回理事会	3月11日(火) 10:30～	県福祉センター多目的ホール
・第28回評議員会	3月19日(火) 10:30～	県福祉センター202号室
・第27回会長会	3月27日(木) 10:30～	県福祉センター多目的ホール
全国手をつなぐ育成会連合会		
・第15回権利擁護セミナーin兵庫	1月31日(金) 12:30～	尼崎商工会議所

出前研修会

コース1	障害基礎年金の学習会	コース2	福祉サービスについて	コース3	お金について
No.	地区育成会	コース	日時	開催予定場所	
1	伊丹市	3	1/16(木) 10:30～12:00	伊丹市立障害者福祉センター	
2	加古川市	3	1/21(火) 10:30～12:00	加古川市総合福祉会館	
3	南あわじ市	3	1/24(金) 13:30～15:00	南あわじ市 市地区公民館	
4	明石地区	1	1/23(木) 10:30～12:00	アスピア明石 7F 学習室703号	
5	上郡町	1	1/28(火) 13:30～15:00	上郡町本庁舎内会議室	
6	淡路市	2	2/7(金) 13:30～15:00	淡路市役所	
7	西宮市	3	2/12(水) 10:30～12:00	西宮市総合福祉センター	
8	中播磨	3	2/14(金) 13:30～15:00	神河町神崎支庁舎健康増進室	

来年度の予定

事業名	開催日時	会場
兵庫県手をつなぐ育成会		
・第69回兵庫県知的障害者福祉大会 ＜併催＞第64回近畿知的障害者福祉大会	令和7年11月29日(土)	あましんアルカイックホール・オクト (本人大会) 尼崎市中小企業センター会議室401ほか
全国手をつなぐ育成会連合会		
・第10回全国育成会連合会全国大会	令和7年11月8日(土)・9日(日)	東京都
近畿手をつなぐ育成会連絡協議会		
・第64回近畿知的障害者福祉大会 ＜併催＞第69回兵庫県知的障害者福祉大会	令和7年11月29日(土)	あましんアルカイックホール・オクト (本人大会) 尼崎市中小企業センター会議室401ほか
・近畿リーダー養成研修会	令和8年2月(予定)	京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都



Vol.06

2025.1月号



メール



HP



リーフレット紹介

育成会の活動を説明するのは難しいですね。そんな時のツールとして「入会のご案内」「育成会が働きかけて実現したこと」が役に立ちます！下記 QR コードからダウンロードしぜひご活用下さい。



リーフレット



育成会が働きかけて実現したこと



令和 7 年度兵庫県予算要望・回答

令和 7 年度の兵庫県予算に対する要望については、例年どおり、各地区育成会から提出いただいたものを、昨年度までの要望内容と照合の上、項目の追加、加筆修正等を行いました。

(新規項目 3 項目、修正項目 6 項目、継続 58 項目)
令和 7 年度兵庫県予算に対する要望については、9 月 10 日(火)13 時 30 分、福祉部次長室において、井上理事長から野田次長に提出しました。

その後、主な要望項目について、井上理事長、内海副理事長、下村副理事長、野田副理事長から説明し、野田福祉部次長、石川障害福祉課長、清瀬障害福祉課副課長ほか県行政関係者、さらに、県教育委員会の投石特別支援教育課副課長ほかと意見交換を行いました。今回の要望に対しては、11 月 19 日(火)付けて回答がありました。

意見交換を行った要望項目

1 権利擁護について

- (1) 知的障害者福祉法の見直しについて
③療育手帳の判定に関する材料及び基準の見直し
- (3) 知的障害者の虐待防止について
③学校での虐待防止対策

3 障害福祉サービスの充実について

- (1) 知的障害者への相談支援体制の整備について
- (15) 児童にとってのより良い環境づくり
- (19) 障害福祉サービスの確実な提供について

5 県単独事業について

- (1) 障害児等職業体験事業の継続実施

6 教育の充実について

- (12) 兵庫県特別支援教育第四次推進計画の周知



R7 年度予算要望・回答

意見交換を行った要望の回答抜粋

1—(1)—③ 療育手帳の判定に関する材料及び基準の見直し

知的障害者福祉法において知的障害の定義を明確にし、知的障害者の療育手帳を法制化した上で、基準の統一化について、国として直ちに具体的な検討に着手し、早期の実現を図ることを国に要望しています。

現在、療育手帳の判定については、「兵庫県療育手帳判定要領」等に基づき、標準化された指標である DQ・IQ だけではなく、生活面・行動面・看護面等の社会的見地（必要に応じ医学的見地）を踏まえた総合判定を行っています。

なお、「兵庫県療育手帳判定要領」や社会的見地を得るための聞き取り内容等については、判定機関であるこども家庭センターや知的障害者更生相談所で実施している担当課長会議等の機会を通じて、随時、実態に合わせた見直しの必要性などの検討を行っています。

1—(3)—③ 学校での虐待防止対策

県教育委員会としては、服務監督を行う市町教育委員会と密に連携を取りながら、研修等を通して、体罰・虐待事案が発生しないよう未然防止の徹底に取り組めます。

また、令和 3 年 11 月 5 日付け通知「非違行為の相談・報告体制の徹底について」を踏まえ、各校における相談・報告体制の確認を行うとともに非違行為は絶対に許さないという意識の醸成、相談しやすい環境づくり、非違行為発生時における教職員、管理職及び市町組合教育委員会の情報共有等が徹底されるよう、引き続き指導していきます。

不安な保護者への支援等については、県立特別支援学校へのスクールカウンセラー等外部専門家配置事業の活用等により、児童生徒や保護者へのカウンセリング等を通してケア等を行うとともに、虐待の未然防止を徹底してまいります。

3—(1) 知的障害者への相談支援体制の整備について

県では、相談支援専門員のスキルアップを目的とした専門コース別研修を継続的に実施するとともに、市町担当者会議等において相談支援体制の充実・強化に向けた取組説明・意見交換等を実施しており、今後も引き続き計画作成状況の把握に努めつつ、相談支援の質向上を推進してまいります。

重層的支援体制の整備における障害分野の体制確保についても、市町担当課長会議等を通じて周知してまいります。また、障害当事者及びそのご家族の生活等に関する相談につきましては、各市町の所管部署及び基幹相談支援センター、委託相談支援事業所等が窓口となり、関係機関が連携して課題解決に向けた支援が行われます。

3—(15) 児童にとってのより良い環境づくり

障害児が学童保育等での集団生活にうまく適応できない場合に、保育所等訪問支援を利用することで、療育の専門的訪問支援員が、当該児の特性に応じて集団生活への適応のための学童保育等の支援員等に対する支援（支援方法に関する情報共有やアドバイス）を行うことが可能となっています。

また、令和 6 年度報酬改定において、放デイや児発が地域のさまざまな関係機関と協力し合い、当該児童とその家族に対してより質の高いサービスを提供するために受けられる加算給付「関係機関連携加算」などが見直され、よりきめ細かなニーズに対応できるようになった。県としても今後とも関係者間の連携、交流の促進を図って参りたい。

3—(19) 障害福祉サービスの確実な提供について

株式会社恵による食材料費の過大徴収にかかる不祥事案は全国的に大きく取り上げられ、国から各都道府県や市町村に対して、食材料費の適切な取り扱いに関する通知が発出される等しています。

県では各種会議や事業者指導の場において、食材料費の適切な取扱いについて、管内市町や各事業所等に対して周知するとともに、各事業所に対して指導監査を行う健康福祉事務所とも認識を共有し、今後の事業所指導監査において運営状況を確認していくこととしています。

5—(1) 障害児等職業体験事業の継続実施

本事業は、障害児等を対象として、大阪・関西万博「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創パートナーとして企画している職業社会体験施設「キッザニア甲子園」において無料で職業体験を提供する事業となります。平成 28 年度から職業体験イベントを実施し、これまでに合計 2,260 名（障害児等 1,016 名、付添者 1,005 名、ボランティア 239 名）が参加しました。※令和 2 年度、3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止計画では、300 人の参加が目標ですが、開催した 6 年間の平均では、障害児約 170 人の参加となり、昨年の令和 5 年の参加者は 144 人となりました。

今年度は、参加対象者について、参加者の増加を目指し、障害種別を問わないよう見直しました。

来年度についても、兵庫県の障害のあるお子様にとって直接触れる機会が少ない様々な体験の場を創出する「ユニバーサルな見てみよう・やってみようプロジェクト」に位置づけ、県とキッザニアとの連携のもと、全障害種別のお子様を対象に実施します。万博終了後の同事業の実施の有無については、今後検討していきます。

6—(12) 兵庫県特別支援教育第四次推進計画の周知

兵庫県特別支援教育第四次推進計画については、第三次推進計画の評価・検証を踏まえ、この 5 年間取り組んで来た「縦横連携」の一層の推進のために令和 6 年 3 月に策定しました。

本計画では、兵庫県がめざす特別支援教育として、①すべての子どもが認め合い、安心して学べる環境、②幼児児童生徒に応じた合理的配慮の提供、③切れ目ない一貫した支援の 3 点を挙げています。第三次推進計画から取り組んでいる、「連続性のある多様な学びの場における教育の充実（縦の連携）」と、「連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実（横の連携）」の成果を礎として、「縦横（タテヨコ）連携」の更なる推進に取り組むことを方向性の柱としています。

今年度から、「兵庫県特別支援教育フォーラム」を開催し、①保護者等の県民に本県の特別支援教育についての理解と認識を深めてもらうとともに、②障害のある児童生徒が、学習活動全般において主体的に他者と関わり経験したことや成長したこと等の発表を通じて、表現力、創造力等を養う機会とします。

広報についても、特別支援教育課ホームページに掲載し、管理職をはじめとする各種研修の場においても内容等について積極的に発信していきます。

（参考）令和 6 年度第 1 回兵庫県特別支援教育フォーラム

開催日時 令和 6 年 11 月 4 日（月・祝）

開催場所 芸術文化観光専門職大学 学術情報館

